

平成 27 年度

健全化判断比率等審査意見書

輪島市監査委員



発 監 査 第 5 6 号  
平成 28 年 8 月 21 日

輪島市長 梶 文 秋 様

輪島市監査委員 高 野 哲 男

輪島市監査委員 小 山 栄

健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

## 平成27年度健全化判断比率審査意見書

### 1. 審査の対象

- 健全化判断比率
- ①実質赤字比率
  - ②連結実質赤字比率
  - ③実質公債費比率
  - ④将来負担比率

### 2. 審査の期間

平成28年8月3日から8月15日まで

### 3. 審査の主眼と方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係職員から説明を聴取しながら慎重に審査した。

### 4. 審査の概要

平成27年度決算における健全化判断比率の状況は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

項目	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.98
②連結実質赤字比率	—	—	17.98
③実質公債費比率	14.3	14.9	25.0
④将来負担比率	115.5	134.7	350.0

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示。

#### ①実質赤字比率

実質赤字額がないため、「—(数値なし)」となっている。

#### ②連結実質赤字比率

連結実質赤字額がないため、「—(数値なし)」となっている。

#### ③実質公債費比率

当年度の比率は14.3%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

前年度と比較すると0.6ポイント低下している。

#### ④将来負担比率

当年度の比率は115.5%で、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

前年度と比較すると19.2ポイント低下している。

## 5. 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

①実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

②連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

③実質公債費比率については、平成25年度15.1%、平成26年度14.9%、平成27年度14.3%と年々改善されている。

実質公債費比率は、早期健全化基準を下回っているが、今後の大型建設事業実施にあたり、多額の地方債発行も見込まれることが予想される。また、人口減少及び合併算定替えの段階的終了による交付税の減額などの影響も憂慮される。今後においても、一定の繰上償還の実施など必要な措置を講じ、建設事業費等の平準化を図り財政の健全化に努められたい。

④将来負担比率については、平成25年度141.9%、平成26年度134.7%、平成27年度115.5%と年々改善されている。

これについては、繰上償還による地方債残高の減少・公営企業繰出見込額の減少による将来負担額の減少などが要因である。

決算から見えることは、本市財政は物件費の増加・市税収の減少などの問題点を抱えており、「公共施設等総合管理計画」を策定し、統廃合を含む施設の最適配置や老朽化対策が急務の課題となっている。今後も、指数値の推移に着目されると共に将来を見据えた健全な財政運営に努められるよう強く要望し関係部局の努力に期待したい。

また、市の台所事情に対する市民の関心も高まっていることから、引き続きわかりやすい情報発信に努められたい。